

特集

行動する看護師長

——これからの臨床看護マネジメントの実践

本誌増刊号が「行動する看護師長——これからの臨床看護マネジメント」をテーマに特集することになり、その企画の一端をお手伝いすることになりました。

本特集のなかで私は1995(平成7)年に日本看護協会が出した看護業務基準を改めて紹介しています。この業務基準では、看護業務には、“看護の実践”と“実践の組織化”の2つの面があり、その2つを合わせて看護業務という、と述べられています。これが示される以前は、組織化の基準の内容は、看護師長の仕事であり、日々行なわれている看護実践とは違ったものだとして認識されていたのです。業務基準ではさらに、日々の看護実践を継続して質の高いものとして発展させるために組織化が必要だ、とされています。看護の組織化は、看護実践者1人ひとりが実践と同時に考えるものであり発展させるものだといえます。

このような認識から、同じような思いをもつ方々と一緒に臨床看護マネジメントの発展を考えていきたいと、2008(平成20)年10月、日本臨床看護マネジメント学会を立ち上げました。本学会では設立の目的を「臨床における看護のマネジメントの方法論の確立、発展を鑑み、“臨床家による、臨床家のための、臨床看護の方法論の確立”を目的とし、看護の臨床家に係る多様な問題解決を図り、日本の臨床看護の発展に貢献することを会員共通の目的とする」と謳っています。

臨床現場には、さまざまな課題がありますが、本特集ではその一端をそれぞれが抱える課題として各執筆者が紹介することで、いま、臨床看護現場で中心となって働いておられる看護師長の皆様と一緒に、これからの臨床看護マネジメントのあり方を考えたいと思っています。

本特集が皆様のお役に立つことを願っています。

嶋森好子

